

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月1日  
(第50期) 至 2020年3月31日

## アイサンテクノロジー株式会社

愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル

(E04980)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4. 経営上の重要な契約等	19
5. 研究開発活動	19
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(5) 所有者別状況	22
(6) 大株主の状況	23
(7) 議決権の状況	24
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	26
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5 経理の状況	40
1. 連結財務諸表等	41
(1) 連結財務諸表	41
(2) その他	73
2. 財務諸表等	74
(1) 財務諸表	74
(2) 主な資産及び負債の内容	83
(3) その他	83
第6 提出会社の株式事務の概要	84
第7 提出会社の参考情報	85
1. 提出会社の親会社等の情報	85
2. その他の参考情報	85
第二部 提出会社の保証会社等の情報	86

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第50期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	アイサンテクノロジー株式会社
【英訳名】	AISAN TECHNOLOGY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 淳
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル
【電話番号】	052(950)7500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 曾我 泰典
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル
【電話番号】	052(950)7500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 曾我 泰典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	2,794,128	3,236,242	4,332,674	4,143,133	4,300,662
経常利益 (千円)	316,931	315,937	348,483	347,922	495,383
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	213,159	272,404	238,816	246,271	333,045
包括利益 (千円)	218,638	279,833	239,676	245,721	331,215
純資産額 (千円)	1,725,209	4,235,064	4,615,426	5,469,711	5,728,872
総資産額 (千円)	3,373,671	5,648,284	6,244,775	7,167,982	7,486,533
1株当たり純資産額 (円)	372.44	811.24	877.00	986.83	1,033.58
1株当たり当期純利益金額 (円)	46.27	57.62	45.57	45.47	60.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.9	74.8	73.9	76.3	76.5
自己資本利益率 (%)	13.1	9.2	5.4	4.9	5.9
株価収益率 (倍)	155.6	66.4	69.0	53.2	21.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	229,956	238,537	452,582	791,494	445,371
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△86,375	△205,309	△750,942	△176,834	△259,934
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△130,366	2,118,028	31,749	458,555	△132,605
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,018,077	3,169,334	2,902,724	3,975,940	4,028,772
従業員数 (人)	83	86	101	110	114
[外、平均臨時雇用者数]	[7]	[8]	[4]	[5]	[4]

(注) 1. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	2,794,728	3,242,922	4,343,064	4,147,657	4,313,638
経常利益 (千円)	276,546	287,060	303,608	308,042	429,760
当期純利益 (千円)	190,560	253,146	211,774	220,822	288,794
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	520,840	1,481,452	1,581,434	1,917,294	1,917,294
発行済株式総数 (株)	4,699,600	5,207,100	5,262,800	5,542,800	5,542,800
純資産額 (千円)	1,679,162	4,168,228	4,521,402	5,350,238	5,565,147
総資産額 (千円)	3,333,762	5,605,133	6,159,779	7,046,388	7,283,760
1株当たり純資産額 (円)	364.48	800.50	859.14	965.27	1,004.05
1株当たり配当額 (円)	9.00	11.00	12.00	13.00	18.00
(内1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	41.36	53.55	40.41	40.77	52.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.4	74.4	73.4	75.9	76.4
自己資本利益率 (%)	11.9	8.7	4.9	4.5	5.3
株価収益率 (倍)	174.1	71.4	77.8	59.3	25.1
配当性向 (%)	21.8	20.5	29.7	31.9	34.5
従業員数 (人)	81	82	95	99	95
[外、平均臨時雇用者数]	[4]	[4]	[3]	[4]	[3]
株主総利回り (%)	344.6	183.8	151.9	117.7	65.5
(比較指標：JASDAQ INDEX) (%)	(98.9)	(119.9)	(159.0)	(137.6)	(119.9)
最高株価 (円)	9,490	8,080	4,215	4,175	2,588
最低株価 (円)	1,000	3,680	2,900	1,918	1,133

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 第47期において、新株予約権の権利行使により507,500株の新株発行を行っております。

4. 第48期において、第三者割当増資により55,700株の新株発行を行っております。

5. 第49期において、第三者割当増資により280,000株の新株発行を行っております。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

7. 第50期における1株当たり配当額には、創立50周年記念配当の2円を含めております。

## 2 【沿革】

年月	事項
1970年8月	加藤清久が名古屋市昭和区長戸町6丁目23番地に「技術で貢献」を目指し株式会社アイサンを設立
1977年2月	測量システム「ABS」を発売
1984年5月	測量CADシステム「WING」を発売
1985年8月	システム開発部門を分離独立し、アイサンソフトウェア株式会社（資本金2,000千円）を設立
1987年4月	自社開発実用新案出願商品自動製図機「AI-1302（A2サイズ）」を発売
1988年6月	測量CADシステム「NEW WING」を発売、データコレクタ「Mr. GENBA」を発売
1988年8月	東海地区の販売部門を独立し、子会社株式会社アイサン東海（資本金8,000千円）を設立
1989年6月	測量CADシステム「HYPER WING」を発売
1992年1月	測量用ソフト開発主体の会社として、アイサンテクノロジー株式会社（資本金10,000千円）を設立
1992年8月	子会社株式会社アイサン東海およびアイサンテクノロジー株式会社を吸収合併し、商号をアイサンテクノロジー株式会社に変更 愛知県尾張旭市東本郷ヶ原町一丁目77番地に本社を移転
1994年12月	測量CADシステム「Pro Wing」を発売
1995年4月	関連会社アイサンソフトウェア株式会社を吸収合併
1997年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2000年6月	愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号に本社を移転
2000年6月	測量CADシステム「Wingneo」、土地家屋調査士システム「ATWAIS」を発売
2003年10月	第三者割当増資による新株発行(700,000株)
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
2007年1月	プライバシーマーク（財団法人日本情報処理開発協会）を取得
2007年8月	ハイブリッド・コントローラーPocketシリーズ「Pocket-Neo、Pocket-PAS」を発売
2008年2月	「地積測量図の世界座標付与方法」が特許2005-115130を取得
2009年4月	「BMB世界座標取得システム」が建設技術審査証明を取得
2010年10月	次世代測量システムの研究開発のため、子会社、エーティラボ株式会社（現連結子会社）を設立
2010年12月	三次元計測業務のため、子会社、株式会社スリード（現連結子会社）を設立
2011年3月	測量CADシステム「Wingneo INFINITY」を発売
2012年2月	準天頂衛星みちびき初号機からの補強データを利用する日本初「高精度単独測位」システム 「GPS+QZSアンテナ受信機付きQZS Prove Tool EX」を発売
2012年11月	「公共基準点」の独自パラメータ方式による座標変換・座標補正ソフトウェア「3D-BMB 世界座標取得システム」を発売
2014年9月	自動運転技術の公道実証実験ワーキンググループ「アーバンドライブWG」を設立
2016年3月	精密三次元空間データ生産ツール「3DWing」を発売
2016年3月	高精度三次元地図計測UAV「Winser（ウインザ）」を発売
2017年2月	第三者割当増資による新株発行(507,500株)の完了
2017年3月	大規模三次元点群高速編集ツール「WingEarth」を発売
2017年8月	岡谷鋼機株式会社との資本提携、同社を割当先とした第三者割当による新株発行（55,700株）
2017年8月	岡谷鋼機株式会社及び株式会社ティアフォーとワンマイルモビリティの事業化に向けた業務提携
2018年8月	KDDI株式会社との資本・業務提携、翌月に同社を割当先とした第三者割当による新株発行（280,000株）
2019年2月	損害保険ジャパン株式会社、株式会社ティアフォーと「Level IV Discovery」の共同開発に向けた業務提携
2019年5月	精密単独測位で得た位置を地図上の位置に正しく変換するための「セミ・ダイナミック リダクション」のサービスを開始
2019年8月	兵庫県、たつの市、上郡町、佐用町などと自動走行実用化に向けた連携協定を締結
2020年1月	長野県塩尻市などと自動運転技術実用化に向けた包括連携協定を締結
2020年3月	測量CADシステム「WingneoINFINITY 2021」発売

### 3 【事業の内容】

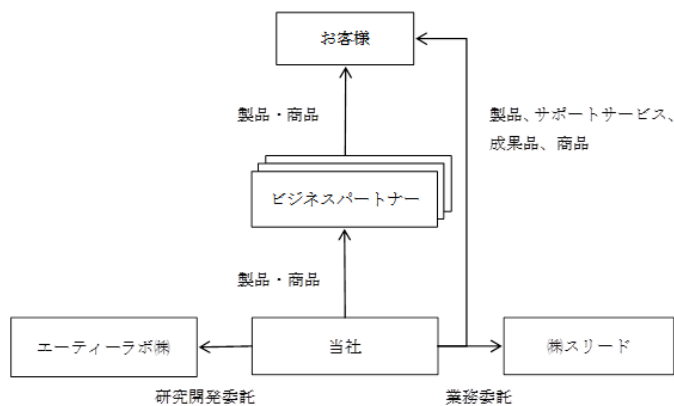
当社グループは、当社（アイサンテクノロジー㈱）及び子会社2社により構成されており、当社グループで開発する測量用ソフトウェアの開発・販売、サポートサービスの提供、計測機器販売および高精度三次元システム（以下、MMS）の販売、MMSを用いた計測請負事業、自動車の自動走行に係るシステム販売、実証実験業務の請負等を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。なお、当連結会計年度において、自動走行関連に係るシステムや請負など新規事業分野への進出に向け体制強化を図り、より適切な意思決定を行うことを目的に、「G空間ソリューション事業」に含めておりました自動走行関連に係る事業を中心とした「新規事業」を新たなセグメントとして設けることと致しました。その結果、報告セグメントを「測地ソリューション事業」と「G空間ソリューション事業」の2区分から、「測地ソリューション事業」、「G空間ソリューション事業」及び「新規事業」の3区分に変更しております。

また、次の3部門は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

- (1) 測地ソリューション 主要な製品は測量土木・不動産登記関連ソフトウェア及びサポートサービス、三次元点群処理ツール、測量計測機器、その他関連ハードウェア等で、子会社エーティラボ㈱に一部研究開発を委託し、当社が直接またはビジネスパートナーを通じて顧客へ販売しております。
- (2) G空間ソリューション 主要な製品はMMS計測機器及び関連製品、MMSによる三次元計測・解析業務受託、高精度三次元地図データベース構築業務受託、衛星測位に係るサービス、その他関連ハードウェア等で、子会社㈱スリードに一部計測業務を委託し、当社が直接またはビジネスパートナーを通じて顧客へ販売しております。
- (3) 新規 主要な製品は自動走行関連に係るシステム構築、自動走行関連に係る実証実験業務の請負等で、当社が直接またはビジネスパートナーを通じて顧客へ販売しております。
- (4) その他 不動産賃貸事業を営んでおります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注)エーティラボ㈱、㈱スリードは連結子会社

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) エーティールラボ 株式会社	名古屋市中区	8	測地ソリューション事業	100	当社製品の研究開発の 委託をしている。 当社役員による役員の 兼任あり。
株式会社スリード	名古屋市中区	10	G空間ソリューション事業	100	当社業務の委託をして いる。 当社役員による役員の 兼任あり。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 3. 特定子会社に該当する会社はありません。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
測地ソリューション事業	46	(2)
G空間ソリューション事業	43	(1)
新規事業	7	(-)
その他	-	-
全社 (共通)	18	(1)
合計	114	(4)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり臨時雇用者数 (嘱託社員、パートタイマー) は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
95 (3)	40.2	14.3	6,295

セグメントの名称	従業員数 (人)	
測地ソリューション事業	35	(1)
G空間ソリューション事業	35	(1)
新規事業	7	(-)
その他	-	-
全社 (共通)	18	(1)
合計	95	(3)

(注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与が含まれております。

2. 従業員数は就業人員であり臨時雇用者数 (嘱託社員、パートタイマー) は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

中長期的な経営方針及び対処すべき課題

当社グループは、「知恵」「実行」「貢献」の社是のもと、知恵で地理空間情報のイノベーションを実行し社会資産の豊かな発展に貢献することを経営理念に掲げ、事業活動を行っております。

#### (1) 当社グループの経営方針

当社グループでは次の社是のもと、経営理念、行動指針を定め、経営を行っております。

社是

知恵 知恵それは無限の資産

実行 知恵は実行して実を結ぶ

貢献 実を結んで社会に貢献

経営理念

知恵で地理空間情報のイノベーションを実行し社会資産の豊かな発展に貢献する

行動指針

お客様 顧客満足度の追求

社員 豊かな創造力と自主性の発揮

株主 バランス経営による安定した利益還元

地域社会 事業と雇用創出及び納税

#### (2) 中期的な経営目標

当社グループは、優秀な人財の確保とその人財への教育制度の充実が経営の基礎と考えております。その中で、測量業務のソフトウェアから測量計測機器までのトータルでのソリューションを実現し、且つ、自動車の自動走行に必要とされる高精度三次元地図に「測量」の技術を融合させることのできる国内唯一の企業として、当社が社会に果たすミッションとして次のとおり定めました。

～ 未来の社会インフラを創造する ～

To Advance Society

街、都市、国土

人々が生活するうえで欠かすことができない社会インフラ。

それらの整備は「測る」ことから始まります。

アイサンテクノロジーは時代の最先端システムを融合した

ソリューションテクノロジーのアップデートをもって

「測る」を支え、未来の社会インフラの創造に貢献します。

#### (3) 経営環境及び対処すべき課題

現在、最も優先的に対処すべき事項としては、以下の事項です。

新型コロナウイルス感染症が世界で拡大し、その収束の目途が見通せない中、世界同時株安等、景気後退は避けられない状況となり、わが国経済においても、国からの全国一斉での緊急事態宣言発出も行われる中、当社グループが事業活動を行っている不動産登記市場、土木測量市場、自動車関連市場においては、その影響が顕著に出ており、経営環境も先行きが見通せない状況となっております。加えて、測量システム、地図作製技術、自動運転技術には、現在大きな技術革新の波が押し寄せています。そのような環境の中、当社グループといたしましては、持続的に企業活動が行える環境を構築することで株主の皆様へご安心いただくとともに、社員の雇用を維持していくことが求められております。厳しい経営環境の下、これらを達成すべく、柔軟な組織体制を構築するとともに、予算管理体制および原価管理体制の強化を進めてまいります。また、感染症拡大の収束後を見据え、創業来培ってきた当社グループのテクノロジーを基に、時代背景に合わせた顧客ニーズの変化を迅速かつ的確に捉え、製品やサービスの創出、営業力と技術力を向上させていくことを課題に据えながら、事業投資も厳選し行うことで、「新しい測量技術を活用した時代」ならびに「自動運転技術を活用した社会」の実現に向けた「ものづくり」を全うしてまいります。

その他対処すべき課題としては、コーポレート・ガバナンスコードに基づくガバナンス体制及び内部監査体制の強化にも継続的に取り組み、公正で透明性の高い、社会から信頼を寄せられる経営を進めることで、当社グループに関わるステークホルダーに貢献してまいります。

各事業セグメントにおける対処すべき課題は「第2 事業の状況 2事業等のリスク (1)新型コロナウイルス感染症に関するリスク」に記載のとおりです。

研究開発部門では、2018年11月に準天頂衛星を用いた高精度位置情報の配信が開始され、その本格的な実用化が動き始める中、当社が培ってきた技術を活かすべく、対応する製品開発及びサービスの実現を目指した研究開発活動に邁進する体制が必要となります。また、研究開発投資を当社グループの収益に貢献させるべく、その活動の成果を明確にし、より効率的な活動を行っていく必要があります。当社グループでは、本年4月に製品開発部門から独立させた部門を設置し、上記実現すべく取り組んでおります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況など経営成績、財政状態等に影響を及ぼす主なリスクを以下の通り記載しております。当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応を行います。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

### (1) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

当社グループでは、感染症拡大が販売部門、研究開発部門、技術部門、間接部門のすべての部門において、事業活動の制限など当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、これらリスクに対応するため、予防や拡大防止に対して適切な管理体制を構築し、以下実施しております。

#### ①対策基本方針

社員とその家族、お客様、取引先様が感染しないように取り組むとともに、会社を感染源としない。それを前提とし、最大限の事業継続を実施する。

#### ②当社グループ全般の取り組み内容

当社グループでは、様々な災害、感染症発生時における事業継続計画(BCP)を定めるとともに、多様な働き方を実現すべく、業務の標準化、資料の電子化、クラウドサービスの活用、Web会議の活用、テレワーク環境の構築を積極的に進めてまいりました。

今回の、感染症拡大に伴い、代表取締役社長を責任者とする対策会議は、毎日Web会議システムを用いて開催し、日々変化する状況を共有するとともに、国の緊急事態宣言発出、各自治体による外出自粛要請に対し、該当地域では、国内外問わず、不要不急の出張は原則禁止とするとともに、即時原則テレワーク勤務へ切替を指示し、感染症拡大防止に努めてまいりました。お客様や取引先様との打ち合わせに関しても、Web会議システムを活用するなど、感染症拡大の終息時に、速やかに経済活動が再開できるように取り組んでおります。加えて、社員一人一人がしっかりした予防策を講じる必要があり、予防策の具体例を示すとともに、購入が困難となっているマスク、除菌剤を各拠点に配備することで、感染防止に努めております。

緊急事態宣言が解除された現在においても引き続き、感染症拡大を防止すべく厚生労働省から示されている新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」及び基本的対処方針に沿い、テレワークの継続、時差出勤など実施し、通勤途中ならびに事業場内の密を避け、感染予防に努めつつ、最大限の活動の実施を新しい働き方の指針として定め、実施しております。

#### ③各事業分野におけるリスクと対策

##### a. 測地ソリューション事業

測地ソリューション事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、急速に悪化する国内・世界経済の下、測量・不動産登記に係るお客様の購買意欲の低下するリスクがあります。

(ア) 土地家屋調査士をお客様とする不動産登記向けのソフトウェア販売は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による景気低迷が長期化することが想定されるとともに、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況下においては、個人を中心とした不動産売買も低迷が予想され、その不動産登記を担う土地家屋調査士のお客様に対する商談の行方は不透明感が強い状況です。このような中、お客様の競争力強化のための商材を様々な形態での提供方法を提案し続けることで需要を喚起する必要があります。加えて中期的には、不動産登記行政機関である全国の法務局や地方法務局に対し、専用のシステム提案やソフトウェアとサポートサービスを提案するとともに、「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」の施行を受け、法律の背景にある課題を解決するソリューションを提案し販売を進めることで、測地ソリューション事業での新たな成長分野として取り組んでまいります。

(イ) 公共測量に携わるお客様の業務は、景気刺激策の一つとして公共事業が増加することも予想されますが、その前提としては新型コロナウイルス感染症拡大の影響が収束することであり、その時期が見通せない状況であることから、当社業績に与える影響も合理的に予想することが困難な状況です。このような中、お客様のテレワーク環境を支援するサービスを無償提供することで支援するとともに、観測現場の効率化を目的とした計測機器の提案を推進することで需要の喚起を行ってまいります。

(ウ) 建設関連業界におけるi-Constructionの流れは顕著でありつつも、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、直轄事業において受注者から工事の一時中止の申し出が増加しているとの発表も国土交通省より行われています。これらのお客様との取引も感染拡大の収束までは、厳しい状況が続くと予想されます。このような状況下において、生産性を向上させるツールとして、当社グループ製品の、測量土木分野における点群処理ツール「WingEarth」を機能強化させていくとともに、販売方法、製品提供方法の見直しも図ることで、その収束後に、同分野での「WingEarth」のライセンス供給拡大を目指してまいります。

## b. G空間ソリューション事業

G空間ソリューション事業においては、自動車関連産業における研究開発予算の圧縮等により、自動走行分野での利用を目的とした高精度三次元地図への投資も、新型コロナウイルス感染症拡大により見通せない案件も発生しております。MMSを用いた公共測量分野での三次元計測に関する請負業務についても、自治体の予算執行や実施案件の協議等に遅延が発生しており、本事業セグメントの事業計画は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受ける環境にあります。こうした事業環境にあるものの、利益確保に向けては、当社グループ内での生産体制の強化及び効率化、品質向上を引き続き図るとともに、利益率の高い自社ソフトウェアの提供を行うことで更なる利益率の改善を目指します。この課題解決に向け、当社グループでは、システムを最大限活用するモデルへ移行すべく開発部門を事業本部内に設置することで、現場との距離を縮め、よりスピーディな開発体制を構築し対処しております。

## c. 新規事業

新規事業分野である、自動走行システムの受託販売、及び自動運転技術の実用化に向けた実証実験等に関しても、実施案件の協議等に遅延が発生しており、本事業セグメントの事業展開は中期的にも、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受ける可能性があります。一方で自動走行の実用化に関しては、将来の社会インフラとして期待されており、国、自治体は、積極的に事業実施を目指すものと想定します。引き続き実用化を目指した自治体やパートナー企業との連携を積極的に進めるとともに、技術力の拡充と実用化に向けた取り組みを推進することで、課題に対処してまいります。

## (2) 事業展開に関するリスク

### ①世界経済、為替変動に関するリスク

当社グループでは、主として国内市場のお客様を対象とした事業活動を行っております。そのため、世界経済の影響や為替変動といったリスクが直接的に当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼすことはありません。しかしながら、その影響が国内経済に影響を与え始めることにより、購買意欲や投資にマイナスの影響を与える可能性があります。特にG空間ソリューション事業や新規事業のお客様である自動車産業に係る市場では、世界経済や為替変動リスクによる影響が大きく、その結果、当社事業に対する投資予算の抑制に至ることがあります。その結果、当社グループのG空間ソリューション事業における財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、このようなリスクに対応すべく、公共事業分野など他分野での事業展開も同時に行うことで、特定の市場環境の影響に偏らないよう、事業活動を行っております。

### ②公共事業予算執行状況に係るリスク

当社グループでは、公共事業に携わるお客様を対象に事業活動を行っております。この市場では、国や地方の公共事業予算の執行による影響が当社グループの提供する製品、サービスなどへの投資に影響を与えます。特に、国政選挙や地方選挙などが執り行われる時期では、その終了まで予算執行が先送りされます。その結果、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、このようなリスクに対応すべく、商品の売切りの販売形態から、継続した取引を行う形態への移行を目指すとともに、他分野での事業展開も同時に行うことで、特定の市場環境の影響に偏らないよう、事業活動を行っております。

### ③少子高齢化に関するリスク

当社グループでは、販売部門、研究開発部門、技術部門、間接部門のすべての部門において、社員である「人材」とそこから生み出される知恵と実行力を収益の源泉と考えております。

今後、少子高齢化に伴い若年層の人材確保がさらに困難になることが懸念されます。一部業務はAIやシステムに代わることが予想されますが、すべてをそれらが担うことは困難と考えております。事業を進めるに必要な労働力を確保できない場合、将来の当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。このような環境に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、採用活動も従来の方式で行うことは困難となり、ウェブシステムを有効に活用し、活動を行うなど、応募者とのコンタクトを継続し、人材確保に努めております。

### ④所有から共有する販売形態への移行に伴うリスク

現在、世界的に「モノ」を保有する時代から、「共有」する時代へ移り変わろうとしております。当社グループの主たる市場である測量、不動産登記、建設市場においても同様の流れにあります。従来、当社グループが開発するソフトウェアや仕入販売を行っている計測機器は、お客様へ販売しお客様の資産としてご利用いただくことが大半でした。新たな流れは、そういったこれまでの慣習を大きく転換するものであり、当社グループも製品開発の段階から対応策を検討し、実行する必要があります。その対応が遅れた場合には、当社グループの測地ソリューション事業の売上高、セグメント利益を中心に財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、このようなリスクに対応すべく、「所有」と「共有」を併存するビジネスモデルの検討を行い、対応する予定です。

### ⑤測量CADシステムへの依存

当社グループは、測量設計業・建設コンサルタント業及び土地家屋調査士業向けのCADシステムの開発及び販売を中心に、それらに付帯するサポートサービスの提案・販売を事業としております。これらの業種は公共事業に

係る予算及び執行状況に需要が比例し、加えて関連する法改正の影響を受けるものであり、それらによって当社グループの業績に影響を与える場合があります。主力製品「WingneoINFINITY」は、2000年の「Wingneo バージョン1」リリースから毎年アップデートを繰り返しており、新たなサービスモデルによる提供も目指していかねばなりません。その実現に向け、従来独立していた開発部門を事業本部内に設置することで、現場との距離を縮め、製品提供のスピードアップを目指してまいります。

#### ⑥特定の供給元への依存について

当社グループは各種計測機器の調達に関して、特定の供給元に依存しております。その供給が停止されると計測機器販売のみならず、当社が手がける高精度三次元計測事業にも支障が生じ、G空間ソリューション事業のみならず、新規事業においても、売上、セグメント利益を中心に当社グループの経営成績や本分野の事業展開の継続に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑦高精度三次元地図作成受託業務への対応について

高精度三次元地図作成の受託業務に関して、計測機器の特徴から計測が可能な時間、天候が限定され、その中で限りある計測機器の利用に係る日程調整を行い、計画的に作業を行う必要があります。また、その成果品に関する品質は高い水準を維持する必要があります。これらの業務は、特に年度末に納品が集中する傾向にあり、そのための作業時期が冬場に集中し、その場合、1日に計測可能な時間が短時間であること、降雪の可能性のある地域では天候に業務が左右され、契約の納品時期及び成果品の品質に影響を及ぼすことがあるとともに、その結果、売上原価の変動に影響を与え、G空間ソリューション事業のセグメント利益を押し下げ、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

#### ⑧高額商材の販売について

高精度三次元計測機器であるMMS車両の1商談あたりの取引単価は50百万円以上となります。本商材の販売実績が計画値と乖離することにより、主にG空間ソリューション事業の売上高を中心にプラス面、マイナス面の両面において、当社グループの業績予想に影響を与える場合があります。

#### ⑨自動運転技術を活用した自動走行実証実験の安全性について

世界的にも注目度の高い自動運転技術を活用した自動走行実証実験は、従来にない新たな技術を活用して実施しています。今後の我が国の技術の発展を推進し、事故等によりその発展を妨げないよう、安全を最重視し、取り組んでいく必要があります。万が一、実証実験で事故が発生した際には、当社グループの中期経営計画の達成に影響を与える場合があります。

#### ⑩他社との業務提携にけるリスク

当社グループは、事業推進のため、異業種を含めた企業との業務提携によるパートナーシップの強化や取引関係の深化を目指しております。しかしながら、戦略上の問題など様々な理由でその提携が不成立、中断となった場合、期待した成果を得られず、当社グループの全般において経営成績や事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑪他社への投資に関するリスク

当社グループでは、取引関係の強化、事業推進を目的に、他社への投資を行っております。しかしながら、投資先の企業において、市場環境の変化や競争力低下など想定された業績に至らない場合、業績や財政状態の悪化を招くこととなります。当社グループでは、投資に際しては、予め財務状況、経営状況など法務・財務リスクを調査しておりますが、その時点で顕在化していないものもあります。これらの問題が発生した場合、予め当社グループが設定した基準に照らし、評価損を計上することが必要となります。その結果、当社グループの全般において経営成績や事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑫サイバーセキュリティに関するリスク

当社グループは、事業活動に必要な各種システムを、主に外部委託先のデータセンターで管理しております。当該データセンターは、耐震設計、電源・通信回線の二重化、不正侵入防止などの安全対策を講じておりますが、想定を超える自然災害や事故により、設備の破壊やシステムの停止、各事業所との通信障害が起きた場合、事業活動に支障をきたし、当社グループ全般において財政状態や業績、決算手続きに影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑬急速に進む技術革新について

IT関連の技術革新を機に一層の加速が進む今日では、クラウドコンピューティングに代表される使用時間に比例した従量課金制のシステムの台頭から、その対応への速度が求められます。また、基本ソフトウェア（OS）に関してもマイクロソフトのWindowsを搭載したパソコンからGoogleのAndroidやアップルのiOSなどのOSが普及するとともに業務用の機器もパソコンから、タブレット、スマートフォンへの移行も進み、その対応が必要となります。各OSへの対応並びにバージョンアップ及びアップグレード毎への当社グループ製品の対応に遅延が発生した場合、当社グループ全般の業績に影響を与える可能性があります。

### (3) 法律・規制に関するリスク

#### ①自動運転社会実現に向けての法整備への影響について

現在、各方面で実施の自動運転に係る実証実験では、その社会実装に向けては、道路交通法等の各法律の改正が必要となります。既にその実用化に向け、警察庁より道路交通法の改正試案が公表され、2020年の施行を目指す予定とされております。加えて、自動運転車等の安全性を一体的に確保するための制度を整備する「道路運送車両法の一部を改正する法律案」が、閣議決定されるなど環境整備が進められております。また、現時点において一般道における無人自動運転についての具体的な法整備については今後の検討課題とされております。しかし、これらの検討内容に遅れや中止が発生した際には、当社グループの中期経営計画の達成とともに、新規事業の事業継続性に影響を与える場合があります。

#### ②知的財産について

ソフトウェアに係る知的財産については、様々な特許等が存在し、かつ、出願される今日においては、当社グループが保有する知的財産への侵害と当社製品の抵触の可能性の双方が存在します。これらについて当社は、顧問弁理士・弁護士との協議から当社の知的財産の保全に努めるとともに、製品開発では知的財産に係る事前調査の徹底を図っておりますが、場合によっては、それらに対応する費用の発生によって当社グループ全般の業績に影響を与える可能性があります。

#### ③個人情報・顧客情報管理に関するリスク

当社グループは営業活動上お客様の個人情報を保有しております。個人情報漏洩による企業経営・信用への影響も十分に認識し、各種規程・マニュアルの整備、社員教育を通じた周知徹底、個人情報に関する認証の取得など、個人情報の管理体制の整備を行っておりますが、万が一情報が漏洩した際には、損害賠償費用の発生、社会的信用の失墜などにより、当社グループ全般の財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④労務管理体制について

当社グループでは、社員の労務管理について、労務関連法規・法令を踏まえた人事制度の設計及び運用を通して、適切な労務管理を行っておりますが、労務管理法令の改正等に対しては、法令施行時に随時制度の見直しが必要となります。その対応が遅れた場合には、新たな労務問題が発生し、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、同一労働同一賃金をはじめとする働き方関連法案への対応など法令の情報収集を行うとともに、顧問社会保険労務士とも確認を行い、対応に遅れが無きよう取り組んでおります。

### (4) 自然災害・事故災害に関するリスク

地震、台風、津波等の自然災害、火災、停電、感染症の拡大(パンデミック)、国際紛争等が発生した場合、当社グループの経営成績等に深刻な影響を及ぼす可能性があります。当社グループの本社機能、製品開発機能、物流機能の多くは、愛知県名古屋市と神奈川県横浜市に集中しております。様々なリスクの中でも、これらの地域では、将来発生が予想される東南海地震、東海地震の影響を大きく受ける可能性があります。万が一の災害時に事業を継続可能な体制を構築できない場合、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。これらリスクに対応すべく、製品開発機能を他の地域にも分散する環境整備を開始しております。また、物流機能に関しても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による首都圏での外出自粛を受け、他の地域にて臨時的体制を構築し、対応するなど事業活動の影響が出ないように準備を行っております。

## 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」といいます。)の状況の概要は次のとおりであります。

#### ①経営成績の状況

当連結会計年度におきまして、公共工事の発注では、当連結会計年度前半に大型選挙の影響もあり落込みも見受けられましたが、国による消費税率改定対策の効果もあり、当連結会計年度後半にはその発注量が伸びました。一方で、米中の貿易戦争、北朝鮮問題、米国とイランの対立など中東情勢、英国のEU離脱など不安定な世界情勢に加え、新型コロナウイルスの感染症拡大が、世界経済に大きな影響を与えるとともに、日本経済においても景気の減退が見られ始めました。自動走行に関する事業分野では、自治体、交通事業者等を主体とした実証実験が各地で実施されるとともに、MaaS(Mobility as a Service)と呼ばれるサービスの提供に向け、異業種間の連携も活発に行われました。

こうした状況の中で当社グループは、中期経営計画2年目の年間目標達成に向け、経済状況、市場環境に対し、随時販売施策を投入し、活動を行ってまいりました。具体的には、本年1月のWindows7サポート終了対応や三次元データの流通促進をキーワードとして、潜在的な見込顧客への営業活動を強化してまいりました。加えて、自動走行関連

事業分野においては、高精度三次元地図の生産実績、累計100箇所以上に及ぶ自動走行実証実験の実績などを引き続きPRし、業界・業種を問わず多くの事業者との新たな取引を目指した活動を行うとともに、受注した実証実験の請負業務を、様々なパートナー企業と連携し推進してまいりました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関しては、当社が行う各事業分野において当連結会計年度では限定的であり、当連結会計年度における業績に与える影響はありませんでした。

#### (前連結会計年度との比較)

- A) 自社ソフトウェアに関連する事業は、当社主力商品である「Wingneo」シリーズのライセンス販売において、消費税増税並びにWindows7サポート終了を機に、それまで製品のアップデートに消極的だったお客様の購買意欲が高まった結果、売上高が伸長し、前年同期の実績を上回りました。
- B) MMS (Mobile Mapping System) 計測車両販売は、第1四半期連結累計期間までに受注した複数の案件において、当連結会計年度に納品を行うとともに、これまでに販売してきたMMSの保守契約に係る売上と合わせ、前年同期実績をわずかに上回る実績となりました。
- C) 三次元計測業務及び高精度三次元地図データベース整備は、自動走行運転分野での利用を目的とした高精度三次元地図の受注が堅調に推移するとともに、前連結会計年度における全国各地の地方整備局へのMMS導入による効果や、自治体における三次元データの流通拡大を背景として、公共事業関連分野での受託業務が増加しましたが、前年同期と比較し、大型受注案件の更新フェーズ化等に伴い、売上高は前年同期の実績を下回りました。一方、当社グループ内における生産体制の強化及び効率化、品質向上を図るとともに、業務の再委託を抑制したことにより、利益面での改善が大きく進みました。
- D) 自動走行システムの受託販売は、これまでの受託案件の売上計上により、当連結会計年度は前年同期と比較して売上高、利益とも上回りました。加えて、自動走行の実証実験も、より実用化に向けた取り組みに特化した活動を推進し、事故なく全件を完了するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が出る前に終了したことにより、受注しておりました案件は、当連結会計年度に売上計上を行うことができました。
- E) 今後の事業活動拡大や利益確保に向けた必要な投資を行った結果、人件費及び研究開発費が増加し、販売費及び一般管理費は前年の実績を上回りました。人件費は、近年積極的に人財投資を行ったことに伴う人員増から増加したものでありますが、すでに事業活動の中で効果が現れております。また、研究開発費については、計画に基づく新たなソフトウェアの開発を推進するため、積極的に投資を行ったものであります。
- 以上の結果、当連結会計年度における売上高は4,300百万円（前年同期比3.8%増）、営業利益は482百万円（前年同期比34.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は333百万円（前年同期比35.2%増）となりました。

セグメント別においては、次のとおりであります。

#### i) 測地ソリューション事業

測地ソリューション事業におきましては、当社グループの主力製品である「WingneoINFINITY」の最新バージョンを、当該製品のサポートサービスの一つとして、対象となるサポートサービスに加入しているお客様に対し、第1四半期にお届けしたことにより、当該役務の完了に応じた売上を計上しました。昨年4月に実施された統一地方選挙、及び昨年7月に実施された参議院議員通常選挙もあり、お客様の設備投資意欲は一時停滞致しましたが、7月以降には消費税対策、災害対策としての国土強靱化を目的とした公共事業の実施が行われるとともに、消費税及びWindows7サポート終了を控え、それまで「WingneoINFINITY」のアップデートには消極的であったお客様の購買意欲が喚起され、販売が伸長しました。また、第4四半期には本年3月にリリースした「WingneoINFINITY」の最新バージョンへのアップデート施策の投入ならびにサポートサービス継続の受注活動を強化したことにより、売上高は前年同期を上回る結果となりました。

測量・土木分野における点群処理ツール「WingEarth」は、IT導入補助金等の制度を活用した販売活動や「WingneoINFINITY」との連携機能の追加提供も一定の効果がありましたが、当社の既存のお客様への販売は一巡し、新しい顧客層への販売体制の確立には時間を要していることから、前年同期の実績を下回るとともに、計画も下回る結果となりました。

一方、人財投資による人件費増加や、新たなソフトウェア開発のための積極的な研究開発を進めた結果、販売費及び一般管理費は前年同期から増加致しました。

なお、当連結会計年度中に、ソフトウェア販売、計測機器販売において、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う大きな影響はありませんでした。

以上の結果、測地ソリューション事業の売上高は2,029百万円（前年同期比4.0%増）、セグメント利益（営業利益）は513百万円（前年同期比0.1%減）となりました。

#### ii) G空間ソリューション事業

G空間ソリューション事業におきましては、引き続き国内の多くの企業や自治体などが、自動走行の実用化に向けた実証実験などを進めている中で、高精度三次元地図の需要が高まっているとともに、自動車業界における、高精度



三次元地図も導入段階に進んできております。当社グループでは、本事業にかかる受託案件の多くが年度末に売上が集中する傾向にあり、当連結会計年度におきましても、高精度三次元地図データベース構築業務を受注・生産し、第4四半期に大半をお客様へ納品をする結果となりました。また、前連結会計年度において複数の国土交通省所管地方整備局へMMSの導入が進んだことを受け、MMSを活用した公共事業関連における三次元計測業務請負の需要拡大や、自治体における三次元データの流通拡大を背景として、当連結会計年度の利益に貢献しました。

MMS計測機器販売においては、第2四半期に社会インフラ分野の企業への納品を行い、売上計上を行いました。また、第4四半期において、受注済みの案件の売上計上を行いました。MMS計測機器は受注から納品まで一定期間を要するため、次年度以降の売上計上に向けた活動も継続し実施しております。

高精度三次元地図関連事業においては、受注が堅調に推移し、その多くを当連結会計年度に売上計上を行いました。前年同期と比較し、大型受注案件の更新フェーズ化等に伴い、売上高は前年同期の実績を下回りました。一方で、当社グループ内での生産体制の強化及び効率化、品質向上を図るとともに、業務の再委託を抑制したことにより、利益率の改善につながり、本事業の利益は前年同期を上回る結果となりました。

なお、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、MMS計測機器販売ならびに高精度三次元地図関連事業とともに、受注から納品までに一定期間を要することから、多くの案件が新型コロナウイルス感染症拡大前の受注と納品が行われたため、一部の計測案件の納期と、国内生産体制への影響を及ぼしたものの、売上高、利益の計画に対しては、ともに僅かな範囲となりました。

以上の結果、G空間ソリューション事業の売上高は1,670百万円（前年同期比2.1%減）、セグメント利益（営業利益）は292百万円（前年同期比113.1%増）となりました。

### iii) 新規事業

新規事業におきましては、自動走行の分野につきまして、前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度も、国内の多くの企業や地方自治体などから自動運転技術の実用化に向けた実証実験や自動走行システムの受託販売等を受注しました。これらの案件を順次完了させ、前連結会計年度から売上高が伸長しました。

自動運転技術の実用化に向けては、これまでに累計で100箇所以上にのぼる実証実験のデータやノウハウをベースとして提案を進めるとともに、昨年2月に発表した、株式会社ティアフォー、損害保険ジャパン株式会社との業務提携に基づく、国内全域における計画的かつ安心・安全な自動走行サービス実証を支えるインシュアテックソリューション「Level IV Discovery」の推進をはじめとした、多方面に亘るパートナー連携を積極的に進めた結果、全件無事故で実証実験を終えることができ、また将来の実用化に向けた多くの取り組みに参画しました。

現時点において本事業分野は投資フェーズと捉えており、将来の事業活動に向けた先行投資として、当連結会計年度においても、事業推進に必要な人財確保、システム構築や機材などの調達を積極的に行いました。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、G空間ソリューション事業同様に受注から納品までに一定期間を要し、多くの案件が感染拡大前の受注であったことから、当連結会計年度においては概ねありませんでした。

以上の結果、新規事業の売上高は589百万円（前年同期比24.3%増）、セグメント利益（営業利益）は6百万円（前年同期は22百万円のセグメント損失）となりました。

### iv) その他

その他事業の売上高は11百万円（前年同期比0.0%増）、セグメント利益（営業利益）は4百万円（前年同期比6.2%増）となりました。

## ②当期の財政状態の状況

### （資産）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて318百万円増加し、7,486百万円となりました。このうち、流動資産は5,704百万円となり、その内訳は現金及び預金が4,108百万円等であり、また、固定資産は1,782百万円となり、その内訳は有形固定資産が659百万円、ソフトウェア製品をはじめとする無形固定資産が318百万円、投資その他資産が803百万円であります。

### （負債）

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて59百万円増加し、1,757百万円となりました。このうち流動負債は1,472百万円となり、固定負債は285百万円となりました。

### （純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて259百万円増加し、5,728百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上333百万円によるものであります。この結果、1株当たり純資産額は1,033円58銭となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は4,028百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果、獲得した資金は445百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益469百万円、減価償却費254百万円等による一方、売上債権の増加が362百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果、支出した資金は259百万円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出139百万円、投資有価証券の取得による支出120百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果、支出した資金は132百万円となりました。これは、配当金の支払額72百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出60百万円によるものであります。

④生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
測地ソリューション事業 (千円)	872,785	112.7
G空間ソリューション事業 (千円)	853,820	86.9
新規事業 (千円)	618,426	139.0
その他 (千円)	—	—
合計 (千円)	2,345,032	106.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
測地ソリューション事業 (千円)	648,781	96.7
G空間ソリューション事業 (千円)	827,159	62.9
新規事業 (千円)	424,522	130.5
その他 (千円)	—	—
合計 (千円)	1,900,463	82.3

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。  
2. 消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
測地ソリューション事業 (千円)	2,029,088	104.0
G空間ソリューション事業 (千円)	1,670,823	97.9
新規事業 (千円)	589,586	124.3
その他 (千円)	11,164	100.0
合計 (千円)	4,300,662	103.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成しています。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載していますが、特に以下の重要な会計方針や見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えています。

a. 重要な資産の評価基準及び評価方法

当社グループは戦略的投資を実施する場合がありますが、その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により、時価のないものについては、移動平均法による原価法により評価しています。その他有価証券のうち時価のあるものについては、時価の変動により貸借対照表価額が変動するため、その結果、純資産額が増減します。

また、その他有価証券については、時価又は実質価額が著しく下落した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価又は実質価額まで減損処理を行います。将来、株式相場下落及び投資先企業の業績不振等により時価又は実質価額が下落し、回復する見込みがあると認められない場合には、追加的に減損処理を行う可能性があります。

b. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

当社グループは、クラウドサービスのような顧客へのサービス提供、及び社内の経営情報の充実化・業務効率化等のため、自社利用のソフトウェアの開発・導入を行う場合やパッケージ製品等の市場販売目的のソフトウェアの開発を行う場合に、その開発コストをソフトウェアとして無形固定資産に計上する場合があります。

その場合、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により減価償却を実施し、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量等に基づく償却額と見込販売可能有効期間(3年)に基づく定額法のいずれか大きい額を償却する方法により減価償却を実施しています。しかし、将来、事業環境等の大幅な変化がある場合には、回収可能額を見直すことにより、損失を計上する可能性があります。

c. 売上高及び売上原価の計上方法

当社グループは、MMSによる計測業務等の売上高及び売上原価の計上に関して、成果の確実性が認められる案件については工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の案件については工事完成基準を適用しています。

工事進行基準の採用に当たっては、案件別原価の見積りが合理的に可能であることが前提であり、契約時に慎重に総原価を見積った上で、案件開始後も見積りと実績の比較を行い、適時かつ適切に総原価の見直しを行うことで、売上高計上時における進捗率に関して相応の見積精度があると判断していますが、案件内容の変更、遅延等が生じた場合、案件別原価の見直しが必要となり、その結果、工事進行基準による売上高に変動が生じる可能性があります。なお、今後とも案件の見積精度向上に努める方針です。

d. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する方針としております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、特に自動運転関連の事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

e. 繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断したうえで繰延税金資産を計上しています。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、税制の変更や事業環境の変化等により課税所得の見積りが大きく変動した場合等には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

なお、繰延税金資産の詳細については「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表注記事項(税効果会計関係)」及び「第5 経理の状況 2財務諸表等 (1)財務諸表注記事項(税効果会計関係)」をご参照下さい。

②当連結会計年度の経営成績の分析

「[ 経営成績等の状況の概要 ]」をご参照ください。

③経営成績に重要な影響を与える要因について

「[ 事業等のリスク ]」をご参照ください。

④キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は4,028百万円となりました。

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は次のとおりであります。

	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期
自己資本比率 (%)	73.9	76.3	76.5
時価ベースの自己資本比率 (%)	265.0	187.0	96.8
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率 (年)	0.5	0.1	0.3
インタレスト・カバレッジ・ レシオ (倍)	112.5	300.3	123.5

※ 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注1) 連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4) 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、投資有価証券の取得等によるものであります。また、株主還元については、財務の健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施してまいります。運転資金及び投資資金並びに株主還元等については、主として営業活動から得られるキャッシュ・フローを源泉とする内部資金又は金融機関からの借入を基本としております。

当社グループは、健全な財務体質、継続的な営業活動によるキャッシュ・フロー創出能力により、今後も事業成長を確保する目的で手元流動性を高める資金調達や、個別投資案件への資金調達は可能であると考えております。

なお、当連結会計年度末におけるリース債務を含む有利子負債の残高は126百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,028百万円となっております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### (1) 技術援助契約

契約発効日	契約締結先	契約内容	対価	有効期間
1999年7月1日	(有)キーノスロジック	当社のソフトウェア開発に係る研究開発業務の一部を委託	委託内容・対価等は、個別契約によって支払っております。	1999年7月1日から2004年6月30日までの5年契約とする。以後2年ごとの自動更新。

##### (2) コミットメントライン契約

当社は、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。

なお、詳細は後述の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照下さい。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループでは経営戦略・事業戦略を実現するため、製品競争力強化と事業拡大に向けた研究開発を積極的に推進しております。当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動の状況及び研究開発費は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は191百万円となっております。

##### (1) 測地ソリューション事業

創業来培ってきた測量用ソフトウェアにおける高精度位置計算技術に現在の最新技術を組み合わせた新プラットフォームの研究開発を行ってまいりました。本プラットフォームを将来の次世代アプリケーションの基礎となるべく計画しております。

これら測地ソリューション事業に係る研究開発費は116百万円であります。

##### (2) G空間ソリューション事業

創業来培ってきた測量用ソフトウェアにおける高精度位置計算技術や道路設計技術を活用し、三次元の高精度位置情報の解析や地図データベース作成のための研究開発を行ってまいりました。

これらG空間ソリューション事業に係る研究開発費は36百万円であります。

##### (3) 新規事業

将来的な自動運転技術の実用化に向けた、パートナーとの共同研究やシステム及び機材構築のための研究開発を行ってまいりました。

これら新規事業に係る研究開発費は2百万円であります。

##### (4) 基礎研究

準天頂衛星「みちびき」の配信データを利用した高精度位置情報技術に係る研究活動やサービスおよび製品化に向けた研究開発を行ってまいりました。

これら基礎研究に係る研究開発費の総額は35百万円であり、報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は103百万円であります。その主なものはG空間ソリューション事業のMMS（33百万円）や新規事業の自動運転車両（42百万円）であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (名古屋市中区)	測地ソリューション事業、G空間ソリューション事業、新規事業等	統括業務施設	144,800	9,825	341,789 (168.58)	60,831	—	557,246	52(1)

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人数であり臨時雇用者数（嘱託社員、パートタイマー）は、年間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

3. リース資産の内容は、主にMMSであります。

##### (2) 国内子会社

国内子会社については、記載すべき主要な設備がないため、記載しておりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後の主な計画は次のとおりであります。

##### 重要な設備の修繕

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (名古屋市中区)	測地ソリューション事業、G空間ソリューション事業、新規事業等	統括業務施設	33,000	13,200	自己資金	2020年5月	2020年8月	(注) 1

(注) 1. 「完成後の増加能力」については、合理的な算出が困難なため、記載しておりません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,998,000
計	15,998,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	5,542,800	5,542,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,542,800	5,542,800	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。



## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注) 1	507,500	5,207,100	960,612	1,481,452	960,612	1,519,102
2017年8月25日 (注) 2	55,700	5,262,800	99,981	1,581,434	99,981	1,619,084
2018年9月13日 (注) 3	280,000	5,542,800	335,860	1,917,294	335,860	1,954,944

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

## 2. 有償第三者割当

発行価格 3,590円

資本組入額 1,795円

割当先：岡谷鋼機株式会社

## 3. 有償第三者割当

発行価格 2,399円

資本組入額 1,199円50銭

割当先：KDDI株式会社

## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	34	55	19	10	6,580	6,702	—
所有株式数 (単元)	—	620	2,081	11,474	446	143	40,609	55,373	5,500
所有株式数の 割合 (%)	—	1.12	3.76	20.72	0.81	0.26	73.34	100	—

(注) 1. 自己株式80株は、「単元未満株式の状況」に80株を含めて記載しております。

2. 株主数は、単元未満株式のみを所有する株主の人数を含めています。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
加藤 清久	愛知県尾張旭市	1,004	18.12
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	350	6.31
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3番2号	280	5.05
有限会社アット	愛知県尾張旭市旭台3丁目21-10	254	4.58
安藤 和久	岐阜県瑞浪市	166	2.99
柳澤 哲二	神奈川県鎌倉市	79	1.44
加藤 淳	愛知県尾張旭市	71	1.29
有限会社キーノスロジック	愛知県名古屋市名東区高社1丁目252番地	59	1.06
岡谷鋼機株式会社	愛知県名古屋市中区栄2丁目4-18	55	1.00
アイサンテクノロジー従業員 持株会	愛知県名古屋市中区栄3丁目7番14号 ATビル	52	0.95
計	—	2,373	42.81

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,537,300	55,373	—
単元未満株式	普通株式 5,500	—	—
発行済株式総数	5,542,800	—	—
総株主の議決権	—	55,373	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式80株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 当社は、単元未満自己株式80株を保有しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

普通株式

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	80	—	80	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社の配当政策は、財務体質の充実を図りながら積極的な利益還元を重視し、経営基盤の強化並びに将来の事業展開に必要な内部留保の充実により将来にわたる株主価値の増大を図るとともに、株主に対して、当社グループの経営成績に基づいた成果配分を安定的に実施していくことを配当政策の基本方針としております。当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回可能ですが、現時点では期末配当の年1回としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の配当方針に基づき、1株当たり16円とし、合わせて記念配当（創立50周年）2円を加えまして、18円の配当をさせていただくことを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は34.5%となりました。

内部留保金につきましては、研究開発、生産体制の強化等、経営基盤をより強固にするために有効に活用していく所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月23日 定時株主総会決議	99,768	18

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ①コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は以下の通りです。

<社是>

知恵 それは無限の資産

実行 知恵は実行して実を結ぶ

貢献 実を結んで社会に貢献

<経営理念>

知恵で地理空間情報のイノベーションを実行し社会資産の豊かな発展に貢献する

<行動指針>

お客様 顧客満足度の追求

社員 豊かな創造力と自主性の発揮

株主 バランス経営による安定した利益還元

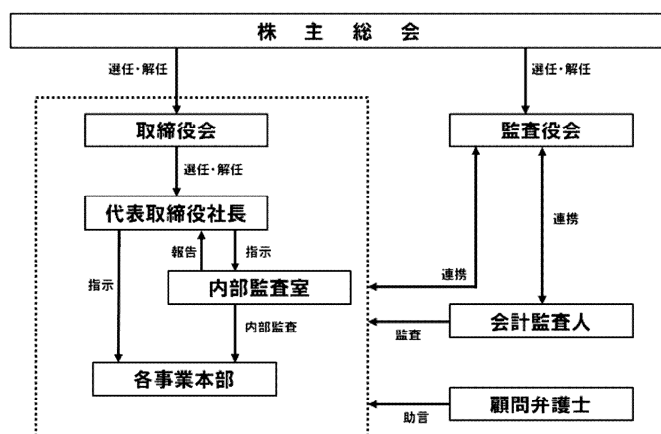
地域社会 事業と雇用創出及び納税

当社は、社会、そして当社を取り巻くステークホルダーを重視し、経営環境の変化に即応した迅速な意思決定を図り、経営の健全化、公平性、透明性を確保する経営体制を構築することに努め、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることを経営上の最重要課題の一つとして考えております。特に、公平かつ透明な経営を行うために、コンプライアンスの徹底と迅速でタイムリーな経営情報の開示、また、その説明責任の強化が必要であると認識しております。以上をコーポレート・ガバナンスにおける基本的な考え方とし、社是、経営理念のもと、行動指針を定め、高精度位置情報技術を駆使した創造性豊かなソフトウェア開発、高精度三次元地図の整備、自動運転技術を用いた自動走行実証実験を通して社会に貢献してまいります。加えて、継続的に企業価値を向上させるべく株主及び投資家からのご意見・評価等も踏まえ、コーポレート・ガバナンスの取組みをチェックしその改善に努めております。

###### ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治体制の概要)

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は常勤監査役野呂充1名、社外監査役村橋泰志、中垣堅吾の2名で構成され、各々の監査役は取締役の職務を監視する立場から、取締役会に常時参加するとともに、経営会議、その他重要な社内会議に適宜参加もしくは、その議事録を閲覧し、必要に応じ意見を述べております。



(企業統治の体制を採用する理由)

当社は、監査役会設置会社であり、独立性を保持する社外取締役を含む取締役会、各監査役及び監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。この体制の下、業務執行に対して社外の立場からの監視がなされており、客観的中立的な立場から経営を監視することが十分にできるため、現状の体制となっております。

###### ③企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

I)内部統制の基本方針

<社是>

知恵 それは無限の資産

実行 知恵は実行して実を結ぶ

貢献 実を結んで社会に貢献

当社及び当社グループ各社は、この社是のもと、適正な業務執行のための体制を整備し運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、時代の変化に応じた適切な内部統制システムを整備すべく努めてまいります。

## II) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社及び当社グループ各社は、企業が発展的存続をするためには、コンプライアンスの徹底が必要であるとした認識から、全ての取締役及び従業員が高い倫理観に基づいて行動し、社会から信頼され、貢献する経営体制の確立に努めます。

(2) その取り組みは、リスク対策委員会を設置するとともに、コンプライアンスにおける具体的な行動指針である「コンプライアンス行動指針」を定め、それらの啓蒙並びに推進に向けた教育を実施し、公正であり透明性の高い組織を目指します。

(3) また、コンプライアンスに関する相談または不正行為等の通報のため当社顧問社会保険労務士へのホットラインを開設、その通報者の保護を図る内部通報制度を運用します。

(4) 社内業務における監査体制の強化を目的とし当社社長直轄組織として「内部監査室」を設置し、各業務が定められた各社社内規程に従って適正かつ合理的に行われているかを定期的に監査し、その結果は同室より各社社長へ報告、指摘を受けた事項の速やかな改善及び指示を行います。

## III) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに子会社の取締役等からその職務の執行に係る情報の当社への報告に関する体制

(1) 当社及び当社グループ各社は、取締役会または重要な会議の意思決定における記録及び取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、文書管理規程に基づいて定められた期間保存及び管理し、取締役は、必要に応じて、これら文書等を閲覧できるものとします。

(2) 当社は、子会社の取締役等にその職務の執行に係る重要な情報を当社に定期的に報告することを義務付け、その基準を明示するとともに体制を整備します。

## IV) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社及び当社グループ各社は、様々な損失の危機に対して、損失の危険を最小限にする組織的な対応を行います。具体的には、当社及び当社グループ各社の事業展開において想定される危機に対応した「危機管理レベル」を設定し、そのレベルに従った対応のフローチャートを定めております。

(2) 損失の危機発生時には当該レベルに従ったフローチャートの対応を迅速に進め、その進捗及び結果は速やかに各社社長まで報告し、最善の対応策を実施します。

(3) 当社及び当社グループ各社の事業の特色として、社会基盤整備における重要な位置情報の生成・管理を担うソフトウェアを取り扱うことから、その品質強化に努めた体制を整備します。

## V) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当社及び当社グループ各社は、変化の激しい時代に対応する経営を確保するための体制として、取締役会を原則月1回定期的に開催します。また、必要に応じて適宜開催とし、当社及び当社グループ各社の経営戦略に係る重要事項については、毎週開催する経営会議において議論を進め、その審議の結果を経て意思決定を行います。

(2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの責任者及び執行の手続について定めております。

## VI) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は当社グループ全体の適正且つ効率的な経営のため、各子会社に対し内部監査室から定期的な監査を実施いたします。コンプライアンス並びに業務執行における課題を把握し、その報告を受け適切な改善を図ります。

(2) 当社子会社の重要事項の決定情報の共有化を図ります。また、子会社の業績・財務状況、その他重要事項の決定については、当社の取締役会等の所定の機関に対し、定期的に報告を行うことを義務付けます。

## VII) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

(1) 当社は子会社の業務の適正を確保するため、各子会社に対し内部監査室から定期的な監査を実施いたします。コンプライアンス並びに業務執行における課題を把握し、その報告を受け適切な改善を図ります。

(2) 当社子会社の重要事項の決定情報の共有化を図ります。また、子会社の業績・財務状況、その他重要事項の決定については、当社の取締役会等の所定の機関に対し、定期的に報告を行います。

(3) 当社は、子会社の取締役等にその職務の執行に係る重要な情報を当社に定期的に報告することを義務付け、その基準を明示するとともに体制を整備します。

## VIII) 監査役職務を補助する従業員について

(1) 現在、当社及び当社グループ各社は監査役を補助する従業員は配置していませんが、監査役から要請を受けた場合には監査役との協議により配置します。

(2) また、当該従業員の任命・異動等における人事権に係る決定には、監査役会の同意を得て決定し、取締役からの独立性を確保します。

IX) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 当社及び当社グループ各社の取締役及び従業員は、法定事項に加え、当社及び当社グループ各社の業務または業績に与える重要な事項について、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他各監査役が職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項に関して、監査役に速やかに報告するとともに監査役は必要に応じて、取締役及び従業員に対して報告を求めることができます。

(2) また、監査役会は社長・内部監査室・会計監査人とそれぞれ定期的及び必要に応じて意見交換を行います。

(3) 監査役に報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを当社または当社グループ各社において受けないことを確保するための制度について、整備を行います。

X) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行上必要と認める費用について、前払いまたは償還等の請求をした際には、社内規程に基づき、監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除いて、速やかに当該費用または債務を処理するものとします。

X I) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

(1) 当社及び当社グループ各社では、社長と監査役において、監査における意見交換・協議は、取締役会にて定例的に実施します。

(2) また、内部監査規程に基づき監査を実施する内部監査室との意見交換・協議も適宜実施しており、その連携の強化に努めます。

X II) 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び整備状況

(1) 当社及び当社グループ各社は、「コンプライアンス行動指針」において「反社会的勢力との関係断絶」を定め、その勢力に対して毅然とした態度で対応し、反社会的行為に加担しないことを基本方針としております。

(2) 上記の方針を定めた「コンプライアンス行動指針」は、社員に常時閲覧可能な状態とし、周知徹底を図っております。また、経営管理本部を対応部署として管轄警察署と綿密に連携し、問題発生時には顧問弁護士及び管轄警察署に相談し適切な対応が取れる体制を整備しております。

(3) 上記方針に従い、当社および当社グループ各社は、「反社会的勢力対応規程」にてその具体的な取り組みを定め、役員および社員等に常時閲覧可能な状態とし、周知徹底を図っております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻くさまざまなリスクに対し、その低減および回避の為の諸施策を内部監査室にて実施するほか、リスクが現実のものとなった場合には、経営者の指揮のもと、迅速・適切なる対応を図ることを基本としております。また、社内外との円滑な情報伝達体制を構築すべく、取締役ならびに全社員に携帯電話を配布し、連絡体制を整備しております。

・責任限定契約の内容の概要

(取締役の責任免除)

当社は、その期待される役割・機能が十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができるとしております。また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができるとしております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする旨を定款に定めております。

(監査役の責任免除)

当社は、その期待される役割・機能が十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができるとしております。また、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができるとしております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする旨を定款に定めております。

・取締役の定数と選任及び解任の決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。



- ・取締役会で決議できる株主総会決議事項

- (自己株式の取得)

- 当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務諸表等の経営施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

- (剰余金の配当)

- 当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款に定めております。

- ・株主総会の特別決議要件

- 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	加藤 淳	1967年6月7日生	1987年3月 当社入社 1992年8月 取締役 1994年4月 取締役東日本営業本部長兼東 京支店長 1999年4月 取締役マーケティング本部長 2004年4月 取締役経営企画室長 2004年6月 取締役管理部管掌 2014年7月 取締役MMS事業本部長 2017年6月 代表取締役社長(現任)	(注)4	71
取締役 SIQ本部長	細井 幹広	1968年1月19日生	1992年4月 当社入社 2006年5月 R&Dセンター部長 2006年8月 執行役員 事業推進本部R&Dセ ンター 2010年10月 エーティーラボ(株)取締役 2012年7月 研究開発知財本部 部長 2017年6月 取締役研究開発知財本部長 2020年4月 取締役SIQ本部長(現任)	(注)4	6
取締役 MMS事業本部長	佐藤 直人	1974年3月4日生	1996年4月 当社入社 2006年5月 事業推進室 部長 2016年8月 MMS事業本部 部長 2017年6月 取締役MMS事業本部長 (現任) 2018年10月 (株)スリード代表取締役社長 (現任)	(注)4	2
取締役 測地ソリューション事業本部長	中島 芳明	1976年7月13日生	2001年10月 当社入社 2012年7月 東日本営業本部北日本営業部 部長 2016年8月 Wing事業本部 部長 2017年4月 測地ソリューション事業本部 部長 2017年6月 取締役測地ソリューション事 業本部長(現任) 2018年5月 エーティーラボ(株)取締役(現 任)	(注)4	4
取締役 経営管理本部長	曾我 泰典	1972年9月1日生	1995年4月 当社入社 2010年5月 エーティーラボ(株)監査役 (現任) 2010年5月 (株)スリード監査役(現任) 2018年10月 執行役員 経営管理本部 副本 部長 2019年6月 取締役経営管理本部長(現 任)	(注)4	10
取締役	久野 誠一	1962年10月25日生	1991年10月 監査法人朝日新和会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入 社 1995年3月 公認会計士登録 2006年5月 あずさ監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)社員(現パ ートナー)就任 2019年7月 当社取締役(現任) 2019年7月 久野誠一公認会計士事務所開 設	(注)4	-
常勤監査役	野呂 充	1969年1月6日生	1987年7月 当社入社 2002年7月 執行役第二事業部長 2004年6月 取締役 2010年10月 エーティーラボ(株)代表取締役 社長 2017年6月 取締役退任 2017年7月 当社顧問 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	40

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	村橋 泰志	1940年4月7日生	1969年4月 名古屋弁護士会弁護士登録 1973年7月 村橋法律事務所開設 1996年5月 あゆの風法律事務所に名称変更 2002年6月 ダイコク電機(株)社外監査役 (現任) 2002年10月 ゼネラルバックカー(株)社外取締役 (監査等委員) (現任) 2004年6月 当社監査役(現任) 2015年5月 (株)アオキスーパー(株)取締役 (現任)	(注)5	—
監査役	中垣 堅吾	1971年10月11日生	1998年4月 公認会計士登録 2003年8月 (株)ヴィレッジヴァンガードコーポレーション社外監査役 2003年8月 中垣公認会計士事務所 開設 2003年10月 税理士登録 2008年6月 当社監査役(現任) 2012年10月 ライト税理士法人設立、代表社員(現任)	(注)5	—
計					135

- (注) 1. 所有株式数にはアイサンテクノロジー役員持株会及びアイサンテクノロジー従業員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
2. 取締役 久野誠一は社外取締役であります。
3. 監査役 村橋泰志及び中垣堅吾は社外監査役であります。
4. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
5. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 当社では、意思決定、監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しておりますが、現在該当者はおりません。
7. 当社では、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規程に基づき、補欠監査役1名を選任しております。なお、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年であります。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
島藤 藤二	1960年4月15日	1983年1月 当社入社 1992年8月 京都営業所 所長 1996年10月 大阪支店 2007年10月 PS事業本部 関西事業部 大阪営業所 2009年4月 ATMS事業本部 第一営業部 2015年4月 営業本部 関西営業所 2018年4月 測地ソリューション事業本部 西日本測地営業部 関西営業所 (現任) 2020年6月 補欠監査役(現任)	12

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役久野誠一氏は、公認会計士としての専門的な知識、実務経験および株式会社の監査に関する高い見識を有されており、当社の経営に有用な意見が期待できるものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。また当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

監査役村橋泰志氏は、弁護士の資格を有しており、コンプライアンスを中心とした経営監視機能の強化目的から選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

監査役中垣堅吾氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務会計を中心とした経営監視機能の強化目的から選任しております。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け

出ております。また、同氏が役員若しくは使用人である会社等及び同氏が役員若しくは使用人であった会社等と当社の間には資本関係、取引関係、その他利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、「コンプライアンス」「コーポレート・ガバナンス」「財務会計」の3つの視点において独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、常勤監査役は実施した監査役監査の結果を社外監査役へ報告し、意見交換並びに協議を実施しており、その結果は、取締役会に対して意見又は提言として述べており、経営の透明性の向上に貢献しております。

当社は、経営に対する監督機能の強化を図ることにより、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制を構築・維持するため、社外取締役及び複数の社外監査役を選任しております。当社の社外取締役は、高度で専門的な知識・経験等に基づき、会社の指揮命令系統から独立した客観的・中立的な立場からの公正な判断、経営上有益な助言や経営監督の実現に努めております。また、当社の社外監査役は、高度で専門的な知識・経験等に基づき、会社の利害関係から独立した客観的・中立的な立場からの監査及び経営上有益な助言や経営監督の実現に努めております。

### ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査室及び管理部門との連携の下、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査室と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。さらに、会計監査人と社外取締役及び社外監査役が意見交換を行っております。これらを通して社外取締役及び社外監査役の独立した活動を支援しております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

当社の監査役監査は常勤監査役が内部監査室の内部監査の報告を受け、その検証を行い、意見を述べるとともに、四半期決算監査、決算監査を独自に実施しております。

監査役監査、内部監査室では必要に応じて双方の視点から財務・会計を中心に意見交換並びに協議を実施しております。また、その結果は、監査役を通じて取締役会に対して意見又は提言として述べており、経営の透明性の向上に貢献しております。

さらに、監査役と内部監査室とは、社内規程の運用等を中心に適宜に協議を実施し、社内のあらゆる業務が諸規程に沿った実施状況の確認並びに改善における意見について監査役を通じて取締役会に対して報告されております。以上を受けた取締役会では、改善指示等を内部監査室へ指示し、同室において具体的な改善策の立案と実施を当該部署へ指導しております。

なお、社外監査役中垣堅吾氏は公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
神野 照朗	12回	12回
村橋 泰志	12回	12回
中垣 堅吾	12回	12回

監査役会における主な検討事項として、当社グループの事業戦略及び事業展開上のリスクマネジメント状況や、経営管理体制及び内部統制システムの整備・運用状況のほか、会計監査人及び内部監査担当者との連携等が挙げられます。

また、常勤監査役の活動として、年度の監査基本計画の策定及び当該監査計画に基づく被監査部門に対する往査や関連文書等の閲覧のほか、内部監査担当者との監査状況についての定期的な協議、定例の監査役会におけるその他の社外監査役への監査結果の共有及び年度の監査役監査報告書の立案が挙げられます。

#### ② 内部監査の状況

当社の内部監査は社長直轄の部署である内部監査室1名で月次決算監査、四半期決算監査、決算監査に係る業務、財務諸表及び全社の業務全般、法令遵守、業務規程の整備状況の監査を実施し、その結果を取締役会及び監査役会へ報告をするなど、当社の業務の適正を確保しております。

#### ③ 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

仰星監査法人

##### b. 継続監査期間

7年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

三宅恵司氏

柘植里恵氏

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他2名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は以下事項を監査役会で評価を行うことを方針としております。

- ・ 監査法人の概要を確認し、会社法上の欠格事由に該当しないなど問題ないこと
- ・ 監査法人の独立性が担保されていること
- ・ 監査法人の品質管理の状況が適切であること
- ・ 監査法人における実施体制が当社企業規模や事業内容を勘案し、当社事業内容に対応するリスクを勘案したものであること

その理由としては、各事業年度の計算関係書類の監査の方法と結果の相当性を判断するために、選定方針にて定める評価事項が求められている点、監査役会として監査業務の質を合理的に確保するために事業年度を通して監査法人と連携が必要であることからです。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、「概要」「独立性」「品質管理の状況」「職務遂行体制の適切性」「会計監査の実施体制」を各事業年度において評価を行っております。その評価内容は、取締役会へ監査法人の選定根拠として意見表明しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	14,000	—	15,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	14,000	—	15,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社では監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、会計監査人より提出される工数見積、見積単価よりその妥当性を判断するとともに監査役会の意見を取り入れ、取締役会にて決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、以下の通りです。

監査役会は、取締役会より、会計監査人より提出される工数見積、見積単価などの監査報酬見積額の算定根拠について説明を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。その内容が合理的であることを認め同意しております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額または算定の方法の決定に関する方針を定めております。

役員報酬の算定方法に関して、当社では、取締役の報酬については、1996年6月26日開催の第26期定時株主総会において決議されております月額17,000千円を報酬限度額とし、監査役の報酬については、1992年9月30日開催の第22期定時株主総会において決議いただいております年額30,000千円を報酬限度額としております。

また、2020年6月23日開催の第50期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く）を対象とした譲渡制限付株式制度を新たに導入することが決議され、上記の報酬額とは別枠として、株式報酬の支給のために付与する金銭報酬債権の限度額を、年額60,000千円以内と決議しております。

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、代表取締役社長であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、取締役の報酬に関して、社外取締役を含め、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、グループ経営における責任度合いや中期経営計画の進捗度合いと賃金給与とのバランスを取締役会にて総合的に社外取締役より意見も求めたうえで検討し、取締役として経営の意思決定及び監督機能を十分に発揮するための対価にふさわしい水準に設定します。

社外取締役を除く取締役の報酬は全額固定報酬ではなく、各役位に対する報酬基準を定め、固定報酬に加え、今回導入することを決議した譲渡制限付株式制度にて、中長期的な企業価値向上を動機づける報酬制度とともに、今後は、年度の業績目標の達成、及び将来の成長に向けた取り組みを動機づける短期業績連動報酬を追加し、それぞれを組み合わせた体系を検討していきます。

なお、譲渡制限付株式報酬制度の概要は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

##### ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	42,819	42,819	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	5,760	5,760	—	—	—	1
社外役員	9,000	9,000	—	—	—	4

##### ③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

##### ④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。



(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、その株式の価値の変動または、株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする銘柄を純投資目的である投資株式、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長とともに企業価値を高めるため、業務提携などの経営戦略の一環として、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るために必要と判断した企業の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として保有しています。当社は事業年度末の経営環境に照らし、保有する意義が希薄と考えられる株式について、取引関係、株価などその意義、経済的合理性などを検証し、保有の継続性並びに保有株式数の検証を行い、保有見直し対象銘柄の選定を行うこととします。対象銘柄は、毎年取締役会で売却の是非に関する審議を行い、売却する銘柄を決定します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	6	617,136
非上場株式以外の株式	2	15,011

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	120,000	取引先との関係強化のため、第三者割当増資の引受によるもの。
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	9,035

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
福井コンピュータ(株)	4,500	4,500	測地ソリューション事業における業界動 向を把握するための経営戦略上の意図を もって保有。 定量的な保有効果の記載が困難でありま すが、「(5) 株式の保有状況 ② a」の記載内容に基づき、その保有効果 を確認しております。	無
	9,783	9,288		
マックス(株)	—	4,897	取引先持株会にて保有。 政策保有の意義を取締役会で検証した結 果、当事業年度に全株売却いたしました。	無
	—	7,972		
(株)名古屋銀行	2,000	2,000	取引関係の維持強化を目的に保有。 定量的な保有効果の記載が困難でありま すが、「(5) 株式の保有状況 ② a」の記載内容に基づき、その保有効果 を確認しております。	有
	5,228	7,140		

みなし保有株式

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、提出する財務諸表に反映させるべく検討できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、随時新設・改訂される会計基準を取得するとともに、各種財務及び会計に係るセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,055,940	4,108,772
受取手形及び売掛金	1,097,620	1,459,893
商品及び製品	264,623	80,517
仕掛品	12,792	20,997
その他	43,070	35,637
貸倒引当金	-	△1,338
流動資産合計	5,474,047	5,704,479
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	282,523	282,523
減価償却累計額	△127,536	△134,619
建物及び構築物（純額）	154,986	147,903
土地	341,789	341,789
リース資産	233,680	297,114
減価償却累計額	△115,440	△154,213
リース資産（純額）	118,240	142,900
その他	207,836	201,312
減価償却累計額	△158,642	△174,234
その他（純額）	※ 49,193	※ 27,078
有形固定資産合計	664,210	659,671
無形固定資産		
ソフトウェア製品	234,736	187,681
その他	109,010	130,765
無形固定資産合計	343,746	318,446
投資その他の資産		
投資有価証券	549,300	632,147
繰延税金資産	98,951	119,824
その他	37,726	51,962
投資その他の資産合計	685,978	803,935
固定資産合計	1,693,935	1,782,053
資産合計	7,167,982	7,486,533

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	865,181	692,472
リース債務	39,839	43,531
未払法人税等	59,938	129,642
前受金	282,570	272,418
賞与引当金	78,355	110,280
その他	135,538	224,020
流動負債合計	1,461,424	1,472,365
固定負債		
リース債務	53,461	83,149
退職給付に係る負債	167,566	180,547
その他	15,818	21,598
固定負債合計	236,846	285,295
負債合計	1,698,271	1,757,661
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,917,294	1,917,294
資本剰余金	2,305,256	2,305,256
利益剰余金	1,239,047	1,500,036
自己株式	△13	△13
株主資本合計	5,461,584	5,722,573
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,127	6,298
その他の包括利益累計額合計	8,127	6,298
純資産合計	5,469,711	5,728,872
負債純資産合計	7,167,982	7,486,533

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	4,143,133	4,300,662
売上原価	※3 2,586,197	※3 2,553,024
売上総利益	1,556,935	1,747,638
販売費及び一般管理費		
退職給付費用	17,679	15,850
貸倒引当金繰入額	△110	1,338
給料手当及び賞与	432,256	445,249
販売促進費	104,717	147,408
研究開発費	※1 146,088	※1 191,496
その他	498,057	464,199
販売費及び一般管理費合計	1,198,688	1,265,543
営業利益	358,246	482,095
営業外収益		
受取利息	265	278
受取配当金	485	535
受取保険金	1,842	15,120
その他	2,703	1,164
営業外収益合計	5,297	17,097
営業外費用		
支払利息	2,596	3,606
株式交付費	5,761	-
計画中止費用	7,200	-
その他	63	203
営業外費用合計	15,621	3,809
経常利益	347,922	495,383
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2,223
特別利益合計	-	2,223
特別損失		
固定資産除売却損	※2 3,120	-
投資有価証券評価損	-	27,763
特別損失合計	3,120	27,763
税金等調整前当期純利益	344,801	469,843
法人税、住民税及び事業税	103,892	156,923
法人税等調整額	△5,362	△20,125
法人税等合計	98,529	136,798
当期純利益	246,271	333,045
親会社株主に帰属する当期純利益	246,271	333,045

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	246,271	333,045
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△550	△1,829
その他の包括利益合計	※ △550	※ △1,829
包括利益	245,721	331,215
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	245,721	331,215

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,581,434	1,969,396	1,055,927	△10	4,606,748
当期変動額					
新株の発行	335,860	335,860			671,720
剰余金の配当			△63,152		△63,152
親会社株主に帰属する当期純利益			246,271		246,271
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	335,860	335,860	183,119	△3	854,836
当期末残高	1,917,294	2,305,256	1,239,047	△13	5,461,584

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	8,678	8,678	4,615,426
当期変動額			
新株の発行			671,720
剰余金の配当			△63,152
親会社株主に帰属する当期純利益			246,271
自己株式の取得			△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△550	△550	△550
当期変動額合計	△550	△550	854,285
当期末残高	8,127	8,127	5,469,711



当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,917,294	2,305,256	1,239,047	△13	5,461,584
当期変動額					
剰余金の配当			△72,055		△72,055
親会社株主に帰属する当期純利益			333,045		333,045
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	260,989	—	260,989
当期末残高	1,917,294	2,305,256	1,500,036	△13	5,722,573

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	8,127	8,127	5,469,711
当期変動額			
剰余金の配当			△72,055
親会社株主に帰属する当期純利益			333,045
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,829	△1,829	△1,829
当期変動額合計	△1,829	△1,829	259,160
当期末残高	6,298	6,298	5,728,872

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	344,801	469,843
減価償却費	260,072	254,402
賞与引当金の増減額 (△は減少)	9,790	31,925
受取利息及び受取配当金	△751	△813
支払利息	2,596	3,606
株式交付費	5,761	-
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△2,223
投資有価証券評価損益 (△は益)	-	27,763
売上債権の増減額 (△は増加)	46,403	△362,272
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△109,935	175,901
仕入債務の増減額 (△は減少)	195,504	△172,708
前受金の増減額 (△は減少)	63,944	△10,152
未払消費税等の増減額 (△は減少)	32,216	46,894
その他	96,573	56,888
小計	946,980	519,053
利息及び配当金の受取額	612	631
利息の支払額	△2,635	△3,606
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△153,461	△70,706
営業活動によるキャッシュ・フロー	791,494	445,371
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△60,822	△4,778
無形固定資産の取得による支出	△130,793	△139,278
投資有価証券の取得による支出	△170	△120,000
投資有価証券の売却による収入	-	9,035
差入保証金の差入による支出	△6,358	△8,737
その他	21,311	3,825
投資活動によるキャッシュ・フロー	△176,834	△259,934
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	△48,640	-
配当金の支払額	△62,963	△72,117
株式の発行による収入	665,955	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△95,795	△60,487
財務活動によるキャッシュ・フロー	458,555	△132,605
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,073,216	52,832
現金及び現金同等物の期首残高	2,902,724	3,975,940
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,975,940	※ 4,028,772

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

エーティーラボ(株)

(株)スリード

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品、製品

総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～43年

工具器具備品 3～15年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量等に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。なお、当初における見込販売有効期間は、3年としております。

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

#### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

### (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

#### （未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

### (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「会計上の見積もりの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

### (1) 概要

当年度の財務諸表上に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「消費税差額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「消費税差額」に表示された1,948千円は、「その他」に組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収入金の増減額」及び「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「差入保証金の回収による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収入金の増減額」に表示していた64,879千円及び「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「差入保証金の回収による収入」に表示していた22,769千円は、それぞれ「その他」に組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 圧縮記帳額

受入助成金により有形固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他(工具、器具及び備品)	31,879千円	31,879千円

## (連結損益計算書関係)

## ※1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	146,088千円	191,496千円

## ※2 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(除却損)		
その他(工具、器具及び備品)	3,120千円	一千円
計	3,120	—

## ※3 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の商品評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	801千円	1,767千円

## (連結包括利益計算書関係)

## ※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△832千円	△1,417千円
組替調整額	—	△1,161
税効果調整前	△832	△2,578
税効果額	282	748
その他有価証券評価差額金	△550	△1,829
その他の包括利益合計	△550	△1,829



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	5,262	280	—	5,542
合計	5,262	280	—	5,542
自己株式				
普通株式(注)2	0	0	—	0
合計	0	0	—	0

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の当期増加280千株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	63,152	12.0	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	72,055	利益剰余金	13.0	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	5,542	—	—	5,542
合計	5,542	—	—	5,542
自己株式				
普通株式	0	—	—	0
合計	0	—	—	0

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	72,055	13.0	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	99,768	利益剰余金	18	2020年3月31日	2020年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	4,055,940千円	4,108,772千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△80,000	△80,000
現金及び現金同等物	3,975,940	4,028,772

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、G空間ソリューション事業における高精度三次元計測機器であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入及び増資）を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上関係する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。またファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに主な取引先の信用状況を1年毎に把握する体制であります。

・市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、上場株式は四半期毎に時価の把握を行い、非上場株式については発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは各部署からの報告に基づき、経営管理本部にて毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する場合があります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（「(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」を参照ください。）

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	4,055,940	4,055,940	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,097,620	1,097,620	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	24,400	24,400	—
資産計	5,177,962	5,177,962	—
(1) 支払手形及び買掛金	865,181	865,181	—
(2) 未払法人税等	59,938	59,938	—
(3) リース債務 (1年内返済予定含む)	93,300	92,774	△526
負債計	1,018,420	1,017,893	△526

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	4,108,772	4,108,772	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,459,893	1,459,893	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	15,011	15,011	—
資産計	5,583,677	5,583,677	—
(1) 支払手形及び買掛金	692,472	692,472	—
(2) 未払法人税等	129,642	129,642	—
(3) リース債務 (1年内返済予定含む)	126,680	125,924	△756
負債計	948,795	948,039	△756

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務(1年内返済予定含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	524,900	617,136

上記については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,055,940	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,097,620	—	—	—
合計	5,153,561	—	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,108,772	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,459,893	—	—	—
合計	5,568,666	—	—	—

(注) 4. リース債務及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額(1年内返済予定含む)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	39,839	27,358	20,724	5,378	—	—
合計	39,839	27,358	20,724	5,378	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	43,531	36,109	28,875	12,389	5,775	—
合計	43,531	36,109	28,875	12,389	5,775	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	24,400	12,689	11,711
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		24,400	12,689	11,711

(注) 1. 取得原価は減損処理後の帳簿価額を記載しております。

2. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額524,900千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2020年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,783	517	9,265
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,228	5,360	△132
合計		15,011	5,877	9,133

(注) 1. 取得原価は減損処理後の帳簿価額を記載しております。

2. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額617,136千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	9,035	2,223	—
(2) 債券	—	—	—
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	9,035	2,223	—

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について27,763千円 (その他有価証券の株式27,763千円) 減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価又は実質価額が取得原価に比べ著しく下落した場合には回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価または実質価額まで減損処理を行っております。



(退職給付会計関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	160,236千円	167,566千円
退職給付費用	14,288	15,728
退職給付の支払額	△6,958	△2,747
制度への拠出額	—	—
退職給付に係る負債の期末残高	167,566	180,547

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	—千円	—千円
年金資産	—	—
非積立型制度の退職給付債務	167,566	180,547
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	167,566	180,547
退職給付に係る負債	167,566	180,547
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	167,566	180,547

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 14,288千円 当連結会計年度 15,728千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度9,060千円、当連結会計年度10,048千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	24,230千円	34,224千円
退職給付に係る負債	51,305	55,294
商品	1,878	1,819
その他	33,974	48,815
繰延税金資産小計	111,389	140,154
評価性引当額	△8,854	△17,495
繰延税金資産合計	102,534	122,659
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,583	△2,835
繰延税金負債合計	△3,583	△2,835
繰延税金資産の純額	98,951	119,824

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率と の間の差異が法定実効税率の 100分の5以下であるため注記 を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	
住民税均等割等	3.1	
法人税額の特別控除	△3.3	
評価性引当額	△2.2	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6	

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、愛知県において、オフィスビル（土地を含む。）を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,095千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,350千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	65,656	64,761
期中増減額	△894	△872
期末残高	64,761	63,889
期末時価	74,667	87,076

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内に向けた事業戦略を立案し、その展開をしております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度において、自動走行関連に係るシステムや請負など新規事業分野への進出に向け体制強化を図り、より適切な意思決定を行うことを目的に、「G空間ソリューション事業」に含めておりました自動走行関連に係る事業を中心とした「新規事業」を新たなセグメントとして設けることと致しました。その結果、報告セグメントを「測地ソリューション事業」と「G空間ソリューション事業」の2区分から、「測地ソリューション事業」、「G空間ソリューション事業」及び「新規事業」の3区分に変更しております。

報告セグメントに属する主要な製品及びサービスは次の通りであります。

報告セグメント	主要な製品等
測地ソリューション事業	測量土木関連ソフトウェア及び保守サービス、三次元点群処理ソフトウェア、測量計測機器、その他関連ハードウェア等
G空間ソリューション事業	MMS計測機器及び関連製品、MMSを用いた三次元計測・解析業務の請負、高精度三次元地図データベース構築業務の請負、衛星測位に係るサービス、その他関連ハードウェア等
新規事業	自動走行関連に係るシステム構築、自動走行関連に係る実証実験業務の請負等

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント資産については、事業セグメントに配分された資産がないため、記載を省略しております。

以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	測地ソリューション事業	G空間ソリューション事業	新規事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,951,109	1,706,470	474,389	4,131,968	11,164	4,143,133
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,951,109	1,706,470	474,389	4,131,968	11,164	4,143,133
セグメント利益又は損失(△)	514,469	137,453	△22,663	629,260	4,095	633,356
その他の項目 減価償却費(注) 2	81,861	130,404	29,902	242,167	2,124	244,292

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。  
2. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費は配分しております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	測地ソリューション事業	G空間ソリューション事業	新規事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,029,088	1,670,823	589,586	4,289,498	11,164	4,300,662
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,029,088	1,670,823	589,586	4,289,498	11,164	4,300,662
セグメント利益又は損失(△)	513,714	292,875	6,856	813,445	4,350	817,796
その他の項目 減価償却費(注) 2	100,038	110,888	25,911	236,838	2,081	238,920

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。  
2. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費は配分しております。

5. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	629,260	813,445
「その他」の区分の利益	4,095	4,350
全社費用（注）	△275,109	△335,701
連結財務諸表の営業利益	358,246	482,095

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用及び研究開発費です。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	242,167	236,838	2,124	2,081	15,780	15,482	260,072	254,402

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は「セグメント情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は「セグメント情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱三和 (注) 1	神奈川県 川崎市多摩区	12	測量業	—	測量業務委託 (注) 2	測量業務委託	46,605	買掛金	6,274

- (注) 1. 当社取締役神山眞一の近親者が議決権の過半数を直接所有しております。  
2. 価格等の取引条件は、一般的な取引条件を参考にして交渉により決定しております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱三和 (注) 1	神奈川県 川崎市多摩区	12	測量業	—	測量業務委託 (注) 2	測量業務委託	55,150	買掛金	16,225

- (注) 1. 当社取締役神山眞一の近親者が議決権の過半数を直接所有しております。  
2. 価格等の取引条件は、一般的な取引条件を参考にして交渉により決定しております。



## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1. 1株当たり純資産額 986円83銭	1. 1株当たり純資産額 1,033円58銭
2. 1株当たり当期純利益金額 45円47銭	2. 1株当たり当期純利益金額 60円09銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	246,271	333,045
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	246,271	333,045
期中平均株式数(千株)	5,416	5,542

## (重要な後発事象)

## (コミットメントライン契約の締結)

当社は、2020年5月15日開催の取締役会において、下記の通りコミットメントライン契約の締結について決議し、2020年5月15日付でコミットメントライン契約を締結いたしました。

## (1) コミットメントライン契約締結の目的

当社は、社会情勢が大きく変化する中、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保し、資金繰りの安定性確保を目的として、本契約を締結しました。

当社は、今後も取引銀行と緊密な連携を図り、財務基盤を安定化させることで、環境の変化に柔軟に対応できる機動的な財務戦略を可能とし、さらなる事業拡大及び企業価値の向上に向けて邁進してまいります。

## (2) コミットメントライン契約の概要

①契約先	株式会社三菱UFJ銀行
②契約金額	2,000百万円
③契約締結日	2020年5月15日
④コミットメント期間	2020年5月20日～2021年5月19日
⑤資金使途	短期運転資金
⑥担保の有無	無担保・無保証

## (譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2020年5月15日開催の当社取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2020年6月23日開催の第50期定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)に付議し、決議されました。

## 1. 本制度の導入目的等

本制度は、当社の取締役(社外取締役を除く。)が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものです。

## 2. 本制度の概要

### (1) 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

本制度は、当社が、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けるものです。

本制度においては、1996年6月26日開催の当社第26期定時株主総会において、当社の取締役の報酬等の額は月額17,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）として、ご承認をいただいておりますが、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額60,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）として設定します。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定します。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役（社外取締役を除く。）が、上記の現物出資に同意していること及び下記(3)に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。

### (2) 譲渡制限付株式の総数

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数26,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とします。

ただし、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができるものとします。

### (3) 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容が含まれます。

#### ① 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社取締役の地位を退任する日までの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

#### ② 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記①の譲渡制限期間が満了した時点において下記③の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

#### ③ 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

#### ④ 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（当該組織再編等の効力発生日が譲渡制限期間が満了した時点より前に到来するときに限る。以下、「組織再編等承認時」という。）であって、かつ当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が当社の取締役を退任することとなる場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

また、組織再編等承認時には、当社は、当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	39,839	43,531	2.27	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	53,461	83,149	2.44	2021年～ 2024年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	93,300	126,680	—	—

(注) 1. 平均利率は期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	36,109	28,875	12,389	5,775

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	730,687	1,923,658	2,774,838	4,300,662
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	91,210	236,994	262,654	469,843
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	65,740	171,967	186,201	333,045
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	11.86	31.03	33.59	60.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.86	19.17	2.57	26.49

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,919,196	3,915,421
受取手形	165,791	183,979
売掛金	931,366	※1 1,268,996
商品及び製品	264,623	80,517
仕掛品	9,129	12,512
前払費用	39,983	26,346
その他	※1 9,874	※1 18,459
貸倒引当金	-	△1,338
流動資産合計	5,339,965	5,504,894
固定資産		
有形固定資産		
建物	154,722	147,668
構築物	264	234
工具、器具及び備品	※2 23,725	※2 12,836
車両運搬具	23,255	11,500
土地	341,789	341,789
リース資産	118,240	139,942
有形固定資産合計	661,997	653,972
無形固定資産		
ソフトウェア製品	238,751	189,453
ソフトウェア	64,034	64,612
その他	44,694	60,069
無形固定資産合計	347,481	314,136
投資その他の資産		
投資有価証券	549,300	632,147
関係会社株式	18,000	18,000
差入保証金	34,920	37,991
繰延税金資産	92,053	108,782
その他	2,670	13,835
投資その他の資産合計	696,944	810,757
固定資産合計	1,706,423	1,778,865
資産合計	7,046,388	7,283,760

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	170,875	198,878
買掛金	※1 713,436	※1 525,380
リース債務	39,839	42,796
未払金	※1 33,368	※1 80,694
未払法人税等	55,807	111,121
未払消費税等	39,141	60,872
未払費用	35,010	38,832
前受金	※1 283,002	※1 272,858
賞与引当金	69,878	94,260
その他	19,949	11,693
流動負債合計	1,460,311	1,437,389
固定負債		
リース債務	53,461	80,649
退職給付引当金	166,559	178,974
その他	15,818	21,598
固定負債合計	235,839	281,223
負債合計	1,696,150	1,718,612
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,917,294	1,917,294
資本剰余金		
資本準備金	1,954,944	1,954,944
その他資本剰余金	339,270	339,270
資本剰余金合計	2,294,214	2,294,214
利益剰余金		
利益準備金	25,200	25,200
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,105,415	1,322,154
利益剰余金合計	1,130,615	1,347,354
自己株式	△13	△13
株主資本合計	5,342,110	5,558,849
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,127	6,298
評価・換算差額等合計	8,127	6,298
純資産合計	5,350,238	5,565,147
負債純資産合計	7,046,388	7,283,760

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※2 4,147,657	※2 4,313,638
売上原価	※2 2,649,623	※2 2,648,471
売上総利益	1,498,034	1,665,167
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,183,481	※1, ※2 1,252,088
営業利益	314,552	413,078
営業外収益		
受取利息	264	276
受取配当金	485	535
その他	※2 8,360	※2 19,622
営業外収益合計	9,110	20,434
営業外費用		
支払利息	2,596	3,549
株式交付費	5,761	-
計画中止費用	7,200	-
その他	63	203
営業外費用合計	15,621	3,752
経常利益	308,042	429,760
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2,223
特別利益合計	-	2,223
特別損失		
固定資産除売却損	3,120	-
投資有価証券評価損	-	27,763
特別損失合計	3,120	27,763
税引前当期純利益	304,921	404,221
法人税、住民税及び事業税	89,882	131,407
法人税等調整額	△5,783	△15,980
法人税等合計	84,099	115,426
当期純利益	220,822	288,794

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	1,581,434	1,619,084	339,270	1,958,354	25,200	947,746	972,946	△10	4,512,724
当期変動額									
新株の発行	335,860	335,860		335,860					671,720
剰余金の配当						△63,152	△63,152		△63,152
当期純利益						220,822	220,822		220,822
自己株式の取得								△3	△3
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	335,860	335,860	-	335,860	-	157,669	157,669	△3	829,386
当期末残高	1,917,294	1,954,944	339,270	2,294,214	25,200	1,105,415	1,130,615	△13	5,342,110

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	8,678	8,678	4,521,402
当期変動額			
新株の発行			671,720
剰余金の配当			△63,152
当期純利益			220,822
自己株式の取得			△3
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△550	△550	△550
当期変動額合計	△550	△550	828,835
当期末残高	8,127	8,127	5,350,238



当事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,917,294	1,954,944	339,270	2,294,214	25,200	1,105,415	1,130,615	△13	5,342,110
当期変動額									
剰余金の配当						△72,055	△72,055		△72,055
当期純利益						288,794	288,794		288,794
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	216,738	216,738	－	216,738
当期末残高	1,917,294	1,954,944	339,270	2,294,214	25,200	1,322,154	1,347,354	△13	5,558,849

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,127	8,127	5,350,238
当期変動額			
剰余金の配当			△72,055
当期純利益			288,794
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,829	△1,829	△1,829
当期変動額合計	△1,829	△1,829	214,909
当期末残高	6,298	6,298	5,565,147

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ロ) その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### イ) 商品、製品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### ロ) 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 8～43年

構 築 物 15～20年

工具器具備品 3～15年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

##### イ) 市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量等に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。なお、当初における見込販売有効期間は、3年としております。

##### ロ) 自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ハ) その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）

ロ) その他の工事

工事完成基準

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

（貸借対照表関係）

##### ※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	4,231千円	26,770千円
短期金銭債務	33,485	106,686

##### ※2 圧縮記帳額

受入助成金により有形固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
工具、器具及び備品	31,879千円	31,879千円

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度15%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度85%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当及び賞与	432,245千円	445,238千円
減価償却費	43,127	17,307
販売促進費	105,254	136,336
研究開発費	138,793	196,830
退職給付費用	17,679	15,850
貸倒引当金繰入額	△110	1,338

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	8,498千円	54,528千円
売上原価	296,326	357,028
販売費及び一般管理費	46,877	122,534
営業取引以外の取引高	17,944	6,063

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式18,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式18,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	21,382千円	28,843千円
退職給付引当金	50,967	54,766
商品	1,878	1,819
その他	30,263	43,683
繰延税金資産小計	104,491	129,112
評価性引当額	△8,854	△17,495
繰延税金資産合計	95,637	111,617
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,583	△2,835
繰延税金負債合計	△3,583	△2,835
繰延税金資産の純額	92,053	108,782

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.0
住民税均等割等	3.5	2.6
法人税額の特別控除	△3.8	△6.8
評価性引当額	△2.5	2.1
その他	△0.2	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6	28.6

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	281,936	—	—	7,053	281,936	134,267
	構築物	586	—	—	29	586	352
	リース資産	233,680	95,554	35,600	57,831	293,634	153,691
	車両運搬具	57,551	—	—	11,755	57,551	46,051
	土地	341,789	—	—	—	341,789	—
	工具、器具及び備品	145,132	2,552	11,310	12,922	136,374	123,537
	計	1,060,677	98,106	46,910	89,592	1,111,873	457,900
無形 固定資産	ソフトウェア製品	449,483	89,975	—	139,273	539,458	350,005
	ソフトウェア	110,718	24,449	—	23,871	135,167	70,554
	その他	69,836	25,555	7,675	5,720	87,716	27,646
	計	630,038	139,980	7,675	168,864	762,342	448,206

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

2. リース資産の当期増加は、MMS車両及び自動運転車両の新規リースによるものであります。

3. ソフトウェア製品の当期増加額は、主にWingneoINFINITYをはじめとする販売用のソフトウェアの取得によるものであります。

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	—	1,338	—	1,338
賞与引当金	69,878	94,260	69,878	94,260

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他、やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞社に掲載して行う。 URL <a href="https://www.aisantec.co.jp/">https://www.aisantec.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第49期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第50期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日東海財務局長に提出

（第50期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日東海財務局長に提出

（第50期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月26日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

アイサンテクノロジー株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人  
名古屋事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	三宅 恵司	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	柘植 里恵	印

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイサンテクノロジー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイサンテクノロジー株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイサンテクノロジー株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アイサンテクノロジー株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

アイサンテクノロジー株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三宅 恵司 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柘植 里恵 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイサンテクノロジー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイサンテクノロジー株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【会社名】	アイサンテクノロジー株式会社
【英訳名】	AISAN TECHNOLOGY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 淳
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役経営管理本部長 曾我 泰典
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長加藤淳及び取締役経営管理本部長曾我泰典は、当社の第50期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。



## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【会社名】	アイサンテクノロジー株式会社
【英訳名】	AISAN TECHNOLOGY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 淳
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役経営管理本部長 曾我 泰典
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長加藤淳及び取締役経営管理本部長曾我泰典は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備及び運用し、当社の財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長加藤淳及び取締役経営管理本部長曾我泰典は、2020年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

また、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価を踏まえ、全社売上高を指標に、その概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定しました。選定した重要な事業拠点における、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち「売上高」「売掛金」「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価しました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長加藤淳及び取締役経営管理本部長曾我泰典は、2020年3月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。